

# 議 案

## 議案第 1 号

千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノシシ）（案）について

法第 14 条の 2 第 1 項の規定に基づき策定した千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノシシ）（案）の審議

（法：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）

## 千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノシシ）（案）について

### 1 内容

資料3「千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノシシ）（案）」のとおり

### 2 目的

千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）に基づき指定管理鳥獣捕獲等事業を実施することで、県内に生息するイノシシの生息域の拡大防止、縮小を図るため、同事業の実施計画を策定する。

### 3 実施計画の期間

策定日から平成28年3月31日まで

### 4 理由

平成27年に策定した千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）では、同計画の管理目標である被害金額および被害面積の低減に向けて、県が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するとなっている。同事業を実施する上では、実施計画を定める必要があることから、資料3のとおり実施計画を策定することとしたい。